

農業委員会だより

◎梅谷市長に建議書を提出しました

12月14日、佐納会長ら役員3人は、農業者の利益代表機関として、平成20年度の予算編成に向けた農業施策に対する建議書を梅谷市長に提出しました。
また、吉井議会議長に対しても建議書を提出し、協力を要請しました。



建議の内容(10項目)

- ①有害鳥獣対策について
農林作物に対して有害鳥獣による被害が甚大であるため、有害鳥獣の被害対策の施策を講じられたい。
- ②水田農業構造改革対策について
国は食料・農業・農村基本計画において、平成19年度から「品目横断的経営安定対策」を導入した。
本市においては、「地域水田農業ビジョン」を作成し、施策の取り組みが始まっている。本市の農業の将来と営農の確立を目指して早急な施策を講じられたい。
- ③遊休農地対策および優良農地の確保対策について
少子・高齢化が進む中、担い手不足や有害鳥獣被害により、遊休農地や耕作放棄農地の増加が著しく進んでいる。
市は農地の流動化に取り組んでいるが、経営が零細なため、農業の振興と発展の阻害要因となっている。市当局として遊休農地の解消と優良農地確保の施策を講じられたい。
- ④後継者の育成・確保について
若者の就農者(農業後継者)数は著しく減少し、市内農業および農村の機能を将来にわたって維持していくことは困難な状況である。
農業後継者の確保は、緊急かつ重要課題であり抜本的対策が必要である。そのための施策を講じられたい。
- ⑤畜産振興について
畜産業の振興と経営安定確立のため、さらなる振興強化策を講じられたい。
- ⑥循環型農業の確立について
県では、自然循環機能を地域全体で生かす「農」のゼロエミッションに取り組んでいる。また、「家畜排泄物の管理適正化および利用促進に関する法律」が施行された。
家畜糞尿処理問題について、社会的行政課題として検討されたい。
- ⑦米の生産・消費について
農業の基本である米作りは、米価の下落や消費量の減少により、農家に厳しい経営を強いている。
本市においては、農産物の供給地として自給を目指す施策を講じられたい。
- ⑧直売・加工・交流システムの構築について
市内「道の駅」などの既存施設と連携し、直売・交流の拠点として地域の活性化のための施策を講じられたい。
- ⑨グリーンツーリズムの推進について
本市においてグリーンツーリズム関連施設は多数あるものの、観光客の誘致に結びついていないのが現状である。それらへの、一層の支援など施策を講じられたい。
- ⑩自然災害などによる被害対策について
過去の台風災害を踏まえ、災害発生時には被災した農業関連施設の早期復旧実施と復旧事業にかかる受益者負担の軽減を図られたい。

兵庫県への建議について

農業委員会は、市への建議のほか、県に対しても「平成21年度兵庫県農業・農村施策に関する建議」のための意見・提案・要望書などを提出しています。